「新屋表町通り」

景観まちづくりに向けた
推進組織の設立･活動支援

新屋商店会

新屋表町通り活性化推進委員会

080303　13:00?

歴史と湧水の郷　新屋表町通り

- **●秋田－酒田間の「羽州浜街道」の宿場町として発展**
- **●豊富な湧水と酒や味噌･醤油などの醸造の町として栄えた**

秋田市の人口:　約330,000**人　新屋地区の人口:約**15,300**人**

新屋表町通りには町屋と湧水が点在

新屋表町通りの現状と地域資源、再生の方向性

●商店街の衰退　→　空地、空き店舗の増加
(商店主の高齢化･後継者不在、大型店の郊外立地)

●景観の変化　→　建て売り住宅等が立地、昔の通りの面影がなくなりつつある。

●地域資源　→　湧水、醸造業
表町通り沿いに残る町屋建築、近隣美術系大学

生活空間としての再生
(表町通りの将来のあり方)

①昔ながらの面影のある通り
②湧水を活かした通り
③上記を活用したにぎわいのある通り

活動のながれ

2006(H17)	全国都市再生モデル調査：秋田市と「大学コンソーシアムあきた」による『学官連携によるまちづくり方策調査』	新屋表町通りにおける景観形成のためパイロット事業を行うことが提言
2007(H18)	売りに出されていた湧水がある表町通り沿いの空き地を、活性化の起爆剤にしようと新屋商店会が取得、活用方法を模索	
	新屋表町通り景観ガイドラインの作成（秋田市が企画）	公立秋田美術工芸短大と地域の住民参加によるまちづくりワークショップを開催(6回)、自由にまちづくりの議論を行い、住民自身が景観の議論を通じて得られた成果を景観まちづくりガイドラインとしてまとめた
	3つのテーマを提案 ①醸造街道 ②交流の場づくり ③湧水の利活用	
2008（H19）	ガイドラインで提案された3つの提案の実現化を目指して新屋表町通り活性化推進委員会を立ち上げ （商店会が先導するよりも、住民主導の方が活動が広くなると判断し、商店会は縁の下の力持ち的な役割を担っていくこととした）	

新屋表町通りまちづくり活動のポイント

●表町通りにおける景観まちづくりのコンセプト

単に古い建築物を保存し、景観を規制・誘導するのではなく、それらを活用して、「**生活者が楽しめるまち**」をつくる。

●秋田は酒文化、キーワードは「飲み」

・「飲み」は大事な住民同士の（秋田流）コミュニケーションの場
・「まち飲み」の場をつくる（まち飲みの場によるまちなみ形成）

●地域の物的・人的資源の活用と接点づくり

（ヨソモノ・ワカモノ・バカモノ）

・近隣美術系短期大学・OB、教員による参加・・・・・（ヨソモノ・ワカモノ）
・湧水、空地、空き店舗の提供と利活用

●商店会活動から住民や若者中心の活動へ

・地域住民を巻き込む（*商店会中心の活動から住民主体の活動へ転換*）
・若者を巻き込む（*美術系短大OBの参加*）

新屋表町通り活性化推進委員会 の設立

新屋表町通り活性化推進委員会の推進体制

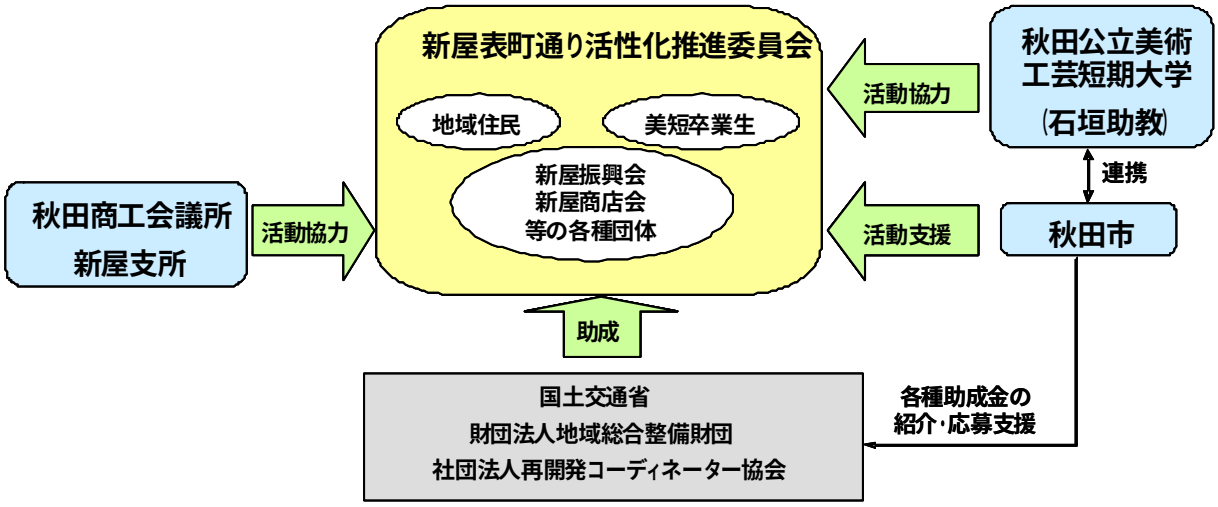

新屋表町通り活性化推進委員会の活動

●委員会の目的
- 地域と学生との交流
- 新屋表町通りの活性化、賑わい・景観向上に係るまちづくり事業の推進

●委員会の構成
- 地域住民、美術工芸短大OB、商店会、街路灯組合等の29名
- 秋田市、コンサルがオブザーバーとして参加

●委員会の役割
- 委員会やワークショップ等の開催、まちづくり活動の企画・立案、実施等。

①表町通りの景観の向上と地域交流の場
屋台塀の設置（通り沿いの空き地の活用）

②空き店舗を利用した地域交流の場
わなり場（まちづくり活動の拠点）

③地域のシンボル形成（地域を見つめ直すきっかけづくり）
勝手にライトアップ部（近隣電波送信塔のライトアップ）

④湧水を活用した広場の整備計画策定
愛宕下地蔵湧水広場整備計画（地域と学生が協働で湧水広場を提案）

学官連携支援

●行政（秋田市）の支援
- 各種まちづくり助成金等の申請
- 広報誌等を通じ取組みを広く紹介
- 湧水広場の実現を支援するため、市の事業として測量等現況調査を実施

●秋田公立美術工芸短期大学の協力
- 同大学の研究者、学生や卒業生等のコーディネートによる、地域住民の盛り上げ。

活動成果
表町通りの景観の向上と地域交流の場

①屋台塀

（通り沿いの空き地の活用）

取り組みの目的

・屋台塀設置による通りの景観向上効果を検証。
・まち飲みワークショップ、朝市、夜店等のイベント会場として、対話型まちづくりの場、にぎわい再生の場として活用。

設置効果と課題

●効果

・板塀設置が隣地の商店の誘客力(売り上げ)増加に貢献

隣地の商店は登録有形文化財に登録されており、板塀設置により一体的な景観が形成され、通りの景観イメージが向上、誘客力の増加につながったものと推察される。

・板塀の設置によって今後の表町通りの具体的なイメージが創出された

周辺住民の景観形成に対する関心の高まりが感じられた。

・「まち飲み」によって様々なまちづくりの夢が語られた。

そのうちの幾つかは実現。（わなり場における短大OBの作品展示、コーヒー等の提供）

●課題

・各種イベント開催に頼った集客狙いと継続的なまちづくり活動には限界がある

イベントに頼った集客狙いは、経費と時間がかかり継続的なまちづくり活動は困難

・冬期（11月～4月）の利活用に課題が残った

初冬から積雪時にかけて気温が低く、屋台塀の利活用（イベント等）が困難。

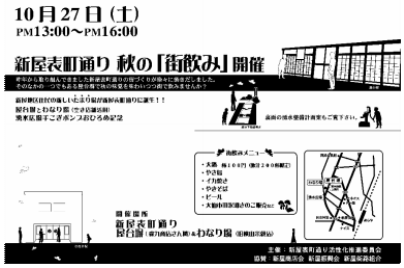

活動成果
（表町通りの景観の向上と地域交流の場）

②わなり場

（空き店舗を活用したまちづくり活動の拠点）

取り組みの目的

・景観まちづくりや活性化を考えるワークショップの場所、まちなか教室など、地域の人々が気軽に集える場所を提供。

・美短生やOBの作品の制作・発表の場として、地域と学生の交流拠点としての役割も果たす。

効果と課題

●効果

・地域住民の「たまり場」として定着化

住民が写真や記念品、お茶などを持ち寄って、スタッフと談笑するなど住民のたまり場として地域に定着化しつつある。

・若者が立ち寄り寂しかった通りに変化の兆候

スタッフの友人達が立ち寄るなど、わなり場の周辺に若い世代の人たちが見られるようになり、僅かではあるが通りに変化の兆しが現れている。

・市中心部の有力ギャラリーとの連携が生まれた。

●課題

・現在の建物は4月以降取り壊し予定、活動継続には新たな拠点が必要。

・常駐者がいないため情報伝達が滞る場合がある。

・次年度以降、建物の賃借料、水道光熱費等の活動資金の確保が大きな課題

活動成果
（地域のシンボル形成）

③勝手にライトアッ部

大森山電波送信塔ライトアップ計画
勝手にライトアップ部の取組み

取り組みの目的

・地域のシンボル（大森山TV塔）を照らすことで、地域をみつめなおすきっかけづくりとなることを目指す。

・ライトアップは、集合の合図やイベント開催の合図として活用、学生が自分の手でライトアップをすることで地域との関わり合いを認識させる。

効果と課題

●効果

・地元民放TVでも報道されるなど、話題性になった

・ライトアップを見た地域の人々からは、夜空に浮かび上がる鉄塔を、地域のシンボルとして改めて認識したと話しており、地域への愛着とまちづくりに対する意識を向上するための効果があった。

●課題

・住民への周知不足、PR方法が課題

・住民へ参加の呼びかけ

住民もライトアップに参加することにより地域を見直すきっかけづくりとならないか。

・活動費確保方法の検討

例えば有料で、依頼された建物などを手持ちライトでライトアップする

活動成果
（湧水の活用と人のたまり場形成）

④愛宕下地蔵湧水広場整備計画

地域と学生が協働で湧水広場を提案

取り組みの目的

- 地元商店会、街路灯組合が購入した湧水の存在する敷地を住民、市、短大が協働で湧水広場整備計画案を作成する。
- 湧水を活用して人びとが集まる場を形成する。
- 近年の宅地化により汚染が懸念されている湧水の水質を再確認する。

住民・行政・短大が協働で整備計画案を作成

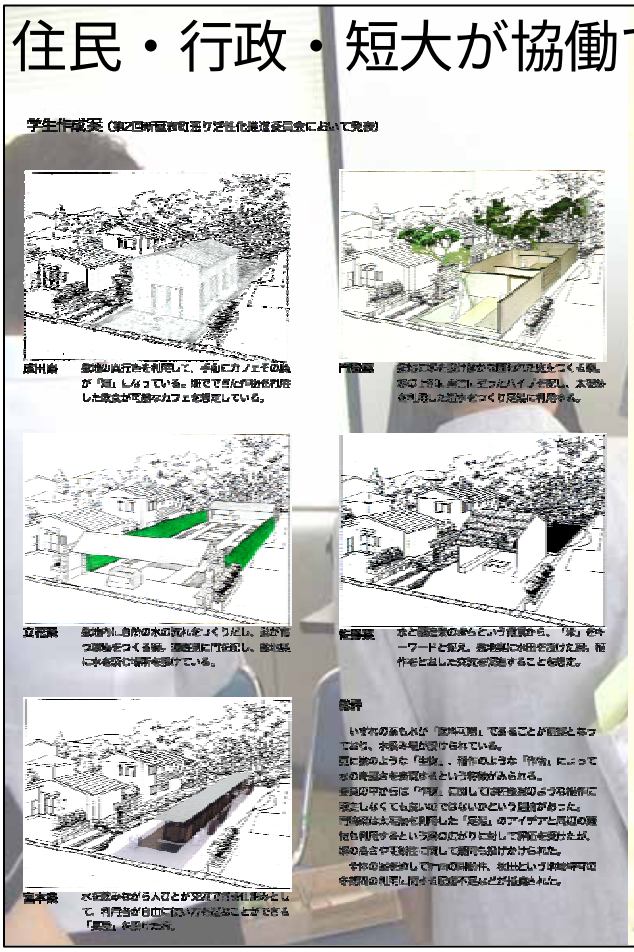

効果と課題

●効果

- **湧水広場の整備手法や費用支援に関する市との話し合いが積極的に行われ、住民発意の計画に対する行政支援のあり方のモデルとなることが期待できる。**
  （整備費用は秋田市の新事業である「緑のまちづくり活動支援基金（仮称）」の適用を検討）
- 計画案作成に至るまで、様々な対話や清掃活動などを行い、**住民同士の一体感と地域資源に対する意識の高まりが醸成された。**
- **対話を通して、手こぎポンプの設置など、「夢」が一歩一歩実現していく過程で、住民の自己決定に対する自信と満足感の形成につながった。**
- 湧水を自己管理する類似事例を視察することで、新屋での実現可能性とその自信が高まった。
- 水質の向上につながる活動が発生した。（**住民による湧水箇所の協働清掃**）

●課題

- 湧水広場の整備・管理費用等の捻出方法、管理組織のあり方についての詳細検討、連合町内会等関係団体への協力依頼や調整等が必要。

参考

資料：秋田市

まちづくり活動の周知

活動の輪を広げ、より多くの住民参加を図るために 活動を積極的にPR

- **住民アンケート等を通じた住民活動の周知**
- **イベント通知（新聞チラシ）を通じた活動PR**
- **行政の広報活用（秋田市広報と市のTV番組）**
- **新聞やTV、ラジオへの情報投げ込みによる活動紹介**（平成19年度は計6回採用）

今後のまちづくり活動の方向性

新たな拠点づくり

●まちづくり活動の維持・継続を図るための課題

→新たな活動拠点づくり（現在の「わなり場」は取り壊し予定のため）

・地域のシンボル的な建物である三角屋の維持・保全・活用

・三角屋は昭和初期の建築と想定され、国の登録有形文化財の対象ともなりえる

→建物補修費の確保（現状の三角屋は屋根の補修、耐震補強等が必要）

・新屋振興会を通じて建物補修の寄付を集める

・空き店舗活用の助成金適用とならないか検討

→自主自立の運営を模索（賃貸料、水道光熱費等の負担）

・自立した活動のためには収益事業が必要

カフェ、居酒屋、制作した作品の販売等の導入を検討中

●より多くの住民参画と活動・運営組織の今後のあり方

→より多くの住民参加

・湧水広場整備やまちづくりの取り組みを拡大するためには、より多くの住民参加が必要。

・そのために取り組みや事業のPRを積極的に行い、参画を広く募集することが必要。

・参加のあり方として、例えば湧水広場の清掃等の管理への参加、参画（三角）屋の運営に関する参加、活動の趣旨に賛同する参加（賛助会員）など、活動に対する参加方法を分かりやすく説明し、気軽に参加できるような体制づくりが必要。

→法人格を持った組織化（NPO）への移行

・今後の活動や運営に関して、公的補助金や助成金を活用する必要がある。

・そのためにも法人格を持った組織化が必要で、自立した運営のための収益事業の展開を考慮すると、次年度以降NPOの設立も視野に入れた準備を行う。

●参加を呼びかける効果的なPR

→地域でのPR強化

・新拠点となる参画（三角）屋には看板を掲げるなど、地域の人たちに存在や活動をアピールするとともに、地区内の商店やスーパーでのポスター掲示、口コミによる参加の呼びかけなど、まちづくり活動の地域住民に対するPRを一層強化する必要がある。

●委員会の今後の機能

→表町通りの景観形成の推進役（大学と連携した景観形成のアドバイザー）

・表町通りの景観形成に関して、大学と連携した景観形成のアドバイザーとして、個別の問い合わせ等に対し対応。

新屋地区におけるエリアマネジメントのまとめ

①受益と負担の関係、位置づけ等について

・空き店舗を借りて活動の拠点となるわなり場を整備。短大OBにアトリエとして無料で利用できるかわりに、店に常駐、お客様（住民）が立ち寄ったら接待することを条件とした。

・若い人たちがいることにより、地域住民が立ち寄るなど、たまり場として活用され始め、通りに僅かではあるが変化（活気）の兆しが感じられるようになった。

・わなり場の課題：①空き店舗の賃料および水道光熱費等の負担問題、②空き店舗の補修・改装費の負担問題、③自立のための方策検討

・現在の空き店舗は春以降取り壊されるため、地域のシンボル的な建物である「三角屋」を新たな拠点として借り上げ、わなり場活動を持続させることを決定

②運営資金について

・次年度以降の活動資金については未定、4月以降、現在の活動がこのまま維持できるかが不安材料。解決策として次年度以降はNPOの設立を目指し、会費徴収による活動費の確保、また作品の展示販売による収益事業を検討中。

・基本的には助成金等に頼らない会費による運営とするが、次年度においても秋田市や商工会議所等の協力を得ながら、各種助成金や補助金も積極的に応募、活用を検討。

・湧水広場の整備については、秋田市の新事業である「緑のまちづくり活動支援基金（仮称）」の適用を予定。

③人材について

・これまでの活動協力者は60代以上の高齢者が多く、働き盛りの世代は少ないのが現状である。次年度以降の活動にはこれまで以上の人員ともっと幅広い世代の協力が不可欠で、活動への参加を積極的に呼びかける必要がある。

・PR、口コミによる参加呼びかけを行い、気軽に活動できるような雰囲気づくりを心がけ、秋田の代表的な文化の一つである「飲みのコミュニケーション」を大切にして、行事が終わったら飲み、楽しみながら気軽に参加できる仕掛けづくりとしたいと思っている。

④組織について

・他の住民にとっては委員会という名称から閉鎖的な印象を受けるのか、これ以上のメンバーの広がりは期待できない。また、委員会に出席するメンバーも固定化しつつあり、次年度以降の事業運営には多くの人材・人員が必要。

・活動の参加のあり方を選べる仕組みをつくり、委員会活動からNPOへの移行を検討中。

・NPOの移行により、①会費徴収　②収益事業の展開　③各種助成金等への直接応募等が可能となり、自立した展開が図れるようになる。

⑤継続性、負担金等について

・委員からは、目に見える形で設定したテーマが具現化しているため、活動の継続を求める声が強いが、周知不足から地域全体の声とはなっていないように見受けられる。

・助成金等に頼らない自立した活動とするためには資金が必要。そのために活動に賛同する会員募集（個人・法人）と会費の徴収、美短OBが制作した作品を販売するなどの収益事業を展開予定。

・本活動は公益的な意義はあるが、活動資金のために、例えば町内会費のような住民からの強制的負担はできない（町民から賛同を得られにくい）という意見が大勢を占め、拠点維持のための資金の一部を行政負担で支援できないか等の意見も出されている。

⑥役割分担・連携等について

・委員会では湧水広場の整備について、市が新事業として展開予定の「緑のまちづくり活動支援基金（仮称）」の適用を受けながら、不足分について、寄付金、材料の現物提供、地域内の建設系企業からの労働提供等の案が出されたが具体的な結論には至っていない。

・整備後の管理について、NPOの管理、もしくは町内会や振興会での管理という意見もあるが結論には至っておらず、今後町内会や振興会等の関係団体との調整が必要。

⑦地域特性への対応等について
⑧担い手に対する支援、パブリシティ

・わなり場でのまち飲みワークショップでは、通りの空き店舗を若いアーティストの「アーティスト村」をつくるとの意見もあった。

・スタッフが制作した作品の販売も始めているが、販売開始から日が浅いため収益にはつながっていないのが実情である。

・表町通りの商業の衰退は激しく、空き店舗活用も少ないが、賃料が安ければわなり場のスタッフのようなアーティストの卵達が、アトリエとして利用できることが実証できた。・今後、空き店舗所有者理解、地域で支える支援制度等のようなものを創設すれば、空き店舗活用のアーティスト村形成も期待できる。

⑨その他

●地域の大学など教育機関の協力

・今年度は美術短大で協力が得られた教員が限られていたが、次年度以降デザイン関係の教員による新屋独自のパッケージ制作など、地域商業の活性化に貢献できるような協力が得られれば、地域と大学がさらに密接な関係となることが期待できる。

●行政の役割と支援

・新屋のように行政が様々な<u>助成制度等の紹介や企画・提案書の応募、作成等を支援する</u>ことは有効。

・今後はNPOの管理・運営や経営、建物の補修など、それぞれ専門的な分野の人材の橋渡し的な役割、または行政から直接、人的な支援も必要とする。